



150

青森りんご植栽150周年

農業ひろさき

2025年4月1日 (第230号)
(令和7年4月1日)

編集と発行：弘前市農業委員会

弘前市大字上白銀町1-1 前川本館3階 電話0172-40-7104

弘前市ホームページ
農業情報はこちらから

農福学連携セミナーを開催しました！

市農政課は2月19日、岩木文化センターあそべーるにおいて、「農福学連携セミナー」を開催し、農業者や福祉関係者など50人が参加しました。

第1部のセミナーでは、市における農福学連携の成果発表や、岩手県で先進的に農福連携に取り組む農業者である(株)菅野農園代表取締役の菅野千秋氏からの事例紹介を行いました。第2部では、農福学連携に取り組む関係者によるディスカッションを行い、市が今年度実施した、不登校傾向等にある児



セミナーの様子

童生徒や特別支援学校生徒に対する農作業体験などについての意見交換が行われました。

参加者は講師の説明に熱心に耳を傾け、農福学連携への理解を深めました。

春の農作業安全運動実施中

農作業が本格化するこれからの季節は、農作業事故が多くなります。

耕耘や田植え、薬剤散布など大型機械を使用する作業や、摘花など高所で行う作業では、転落・転倒により重大な事故となる危険性がありますので、作業場所をよく確認し、危険な箇所には目印を設置するなど、事前の対策に取り組みましょう。

◆農作業事故を防ぐ3つのポイント

- ①作業環境に危険な場所がないか確認し、改善・整備を行う。
- ②シートベルト着用など、農業機械の転落・転倒対策を徹底する。
- ③家族や周りの人など、地域全体で声をかけ合う。

◆弘前市内での農作業事故の発生件数

令和4年 ⇒ 事故1件

(うち死亡事故1件)

令和5年 ⇒ 事故6件

(うち死亡事故2件)

令和6年 ⇒ 事故3件

(うち死亡事故0件)

◆問い合わせ先

農政課地域経営係（市役所前川本館3階）☎ 40-7102



弘前市農業無料職業紹介所の登録者募集

市農政課や市内JAでは、農業における労働力不足の解消を目的に「農業無料職業紹介所」を設置し、市内の農業者（求人者）と農業で働きたい人（求職者）のマッチングを行っています。

また、本年秋頃には、りんごの収穫作業の援農ボランティアの企画を予定しています。ボランティアの受入を希望する方はぜひ求人登録をお願いします。

※ご希望に添えない場合があります。

◆求人・求職の範囲

求人者：弘前市内の農業者、または農業法人

求職者：市内の農家で働きたい方

◆開設時間

毎週月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時まで（祝祭日・年末年始などの閉店日を除く。）

■問い合わせ先等 下表のとおり

無料職業紹介所	住所	電話番号
弘前市農業無料職業紹介所 (弘前市農政課)	弘前市大字上白銀町1-1	40-7102
JAつがる弘前 農作業従事者無料職業紹介所	弘前市大字五代字早稻田509-1	82-1052
JA相馬村 農作業従事者無料職業紹介所	弘前市大字五所字野沢23-1	84-3215
JA津軽みらい 石川グリーンセンター	弘前市大字石川字家岸45-3	92-3311



果樹経営支援対策事業

りんご園の改植（令和8年春植え）などを国が支援する果樹経営支援対策事業について受付しています。弘前市の地域計画の目標地図に位置付けられた方かつ園地が市内にある方で、補助金の活用を希望する場合は、お申し込みください。

◆つがる弘前農協組合員申込先 → 所属している各支店

■問い合わせ先 つがる弘前農協指導部農業振興課 ☎ 82-1090

◆申込締切 5月9日（金）

◆津軽みらい農協組合員申込先 → 石川支店

■問い合わせ先 津軽みらい農協石川グリーンセンター指導係 ☎ 92-3311

◆申込締切 5月30日（金）

※各農協組合員以外の人

■問い合わせ先 りんご課生産振興係（市役所前川本館3階）☎ 40-7105

「経営継承・発展支援事業」の事前要望調査を実施しています

将来にわたって地域の農地利用等を担う経営体を確保していくため、市では、担い手から経営を継承し発展させるための取組を支援する「経営継承・発展支援事業」を実施しています。

◆補助対象者・要件

「地域計画等に位置づけられた経営体」または「認定農業者」である先代事業者からその経営に関する主宰権の移譲を受けた、または申請日までに移譲を受ける後継者（親子、第三者など先代事業者との関係は問わない）であって、以下の要件を満たす者

- (1) 経営発展計画を策定し、かつ計画達成が可能と見込まれること
- (2) 後継者の名義で税務申告等を行っていること
- (3) 青色申告者であること
- (4) 家族経営協定を締結していること（後継者が家族農業経営の場合）など

※先代事業者が「地域計画等に位置づけられた経営体」または「認定農業者」でない場合は対象となりません。

※その他の要件については、窓口で説明します。

◆要望調査期間 4月18日（金）まで

※書類を用いての説明や、書類への記入等が必要となりますので、お手数ですが農政課までお越しください。

◆補助金額 補助対象経費の実支出額（上限100万円）

◆補助対象経費

専門家謝金、専門家旅費、研修費、旅費、機械装置等費、広報費、展示会等出展費、開発・取得費、雑役務費、借料、設備処分費、委託費又は外注費

※上記に該当しない支出は補助対象外となります。また、申請日前に事業に着手している場合も対象外となります。（例：申請日以前に機械を発注または購入している場合など）

◆その他 詳しい要件等については、お問い合わせください。

■問い合わせ先 農政課扱い手育成係（市役所前川本館3階）

☎ 40-0767

新たな省力樹形の研究事業（チャレンジ枠）の募集

高密植栽培等の普及拡大に向けて、新たな栽培方法による省力樹形の効果を検証するためにかかる導入経費の一部を補助します。



Webページ

◆補助対象者 市内に住所のある農家、市内に本店のある農地所有適格法人

◆補助率 省力樹形導入経費の1/2以内（上限50万円）

◆対象となる省力樹形 国改植事業で対象とする高密植栽培、ジョイント栽培以外のもの（例）マルチリーダー栽培など

◆募集期間 4月1日（火）～4月11日（金）

※この事業は研究事業であるため、事業計画の提出が必須となります。（様式はWebページまたはりんご課へ）

※植栽後、5年間は効果を検証し、進捗状況について毎年報告するとともに、市及び調査機関による調査等に協力ををお願いする場合があります。

■問い合わせ先 りんご課生産振興係（市役所前川本館3階）

☎ 40-7105

山火事の予防にご協力ください！

春は空気が乾燥し、山火事が発生しやすい季節です。

山火事の原因は、火の不始末によるものが多く、みなさんのご協力で防ぐことができますので、次の①～③に注意しましょう。

- ①枯葉など燃えやすいものがある場所でたき火をしない
- ②風が強いときは、火気の使用を控える
- ③たき火やたばこの火は確実に消し、吸い殻の投げ捨てをしない

■問い合わせ先 農村整備課林務係

（市役所前川本館3階）☎ 40-2015



STOP！稻わら焼き

稻わらを燃やした煙は、周辺住民の健康被害や交通障害の原因となるほか、観光の振興を図る本県のイメージダウンにつながります。

肥料等生産資材が高騰する中で、稻わらは貴重な有機物資源です。雪が溶けてほ場が乾いたら、できるだけ早くすき込み、有効利用しましょう。

■問い合わせ先

すき込みで地力増強 青森県中南農林水産事務所 農業普及振興室 ☎ 33-2902



農業委員または農地利用最適化推進委員へ

林業退職金共済制度のご案内

林業退職金共済（林退共）制度は、林業界で働く方のために国が作った退職金制度で、林業従事者の福祉向上と優秀な人材を確保するためのものです。

◆事業主の皆様へ

- ・共済証紙は労働日数に応じて貼り付けてください。
- ・共済手帳を所持している従事者が林業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。

Webページ



◆林業従事者の皆様へ

- ・事業所を変わったときは共済手帳を忘れずに受け取ってください。
- ・林業界を引退するときは忘れずに退職金を請求してください。
- ・以前に林退共制度へ加入していた方で、退職金請求手続きをしていない場合は、退職金を受け取っていない可能性がありますので、下記連絡先までお問い合わせください。

■問い合わせ先

勤労者退職金共済機構 林業退職金共済事業本部

☎ 03-6731-2889



農村整備課林務係（市役所前川本館3階）☎ 40-2015

弘前4Hクラブ クラブ員大募集！

弘前4Hクラブでは、仲間とのコミュニケーションや楽しさを第一に活動しています。また、農業の勉強もしっかりやっていますから、自分に必要な知識や技術が必ず見つかります。興味のある方は、気兼ねなくご連絡ください。

◆弘前4Hクラブとは？ 農業をやっている・農業をやりたい農業青年の集まりです。

◆活動内容 プロジェクト活動の実施、観桜会、視察研修会、県内外4Hクラブとの交流等

◆会員数 男子11名・女子2名（令和6年度未現在）

■問い合わせ先

青森県中南農林水産事務所 農業普及振興室

☎ 33-2902



新たな農業経営士を紹介します

令和6年度に県から、農業経営士に認定された本市の農業者を紹介します。地域農業の推進役として、今後一層の活躍が期待されます。



今回の認定者を含め、本市の農業経営士は15人、青年農業士は20人 小林政貴さん（千年）となります。

令和7年度農地賃借料情報

1 田（水稻）、樹園地の部

農地の賃貸借契約を締結する際の目安にしてもらうため、農業委員会では、令和5年1月から令和6年12月までの賃貸借契約における市内の水田や樹園地などの賃借料を集計した賃借料情報を提供します。

～農地の賃借料を決める際の参考としてご活用ください～

参考地区	区分	実績面積 (㌶)	すべての賃貸借			
			件数 (件)	左のうち、賃借料が 金銭以外の件数(件)	賃借料平均額 (10㌶当たり)(円)	最低額～最高額 (円)
水稻複合型地区 (和徳・豊田・堀越・藤代・大浦)	田(水稻)	4,732	97	67	13,000	3,800～22,400
	樹園地	474	14	1	10,500	9,500～12,100
果樹主作型地区 (清水・千年・裾野・相馬)	田(水稻)	1,745	38	14	9,500	2,600～15,000
	樹園地	4,228	63	4	6,600	900～13,600
果樹複合型Ⅰ地区 (弘前・東目屋・新和・船沢・岩木)	田(水稻)	5,464	93	72	14,500	8,000～23,700
	樹園地	1,510	25	0	7,700	3,000～11,100
果樹複合型Ⅱ地区 (高杉・石川・駒越)	田(水稻)	6,520	141	86	12,800	1,400～23,000
	樹園地	2,677	51	6	8,300	1,100～18,000
弘前市全域の合計及び平均	田(水稻)	18,461	369	239	12,400	
	樹園地	8,889	153	11	8,300	

2 畑（普通野菜・花き等）の部

参考地区	実績面積 (㌶)	すべての賃貸借			
		件数 (件)	左のうち、賃借料が 金銭以外の件数(件)	賃借料平均額 (10㌶当たり)(円)	最低額～最高額 (円)
弘前市全域	1,556	48	4	8,000	900～15,000

※平均額には、金銭以外で賃借料を支払ったものも金額換算して算入しています。

※各金額欄は、100円未満を四捨五入しています。

※金銭以外での支払いは、田が米で、樹園地はりんごが主なものとなっています。

■問い合わせ先

農業委員会農地調整係（市役所前川本館3階）

☎ 40-7104

弘前市森林環境推進事業費補助金

森林整備を担う人材の育成および確保と、木材利用の促進に関する取組等を実施する経費の一部を補助します。

- ◆対象事業と対象者 次の①～④のいずれかに該当する個人又は団体が実施し、その補助事業は年度内に完了すること。
 - ①新規雇用従事者が使用する林業機械（チェーンソー、刈払機）の購入事業…一定の要件を満たした林業経営者
 - ②鳥獣被害防止等のための緩衝施設整備事業…市内に住所を有する農業者や市内に本店等を有する農業法人又は農業者等で組織する団体
 - ③木および森にふれあい親しむ活動および森づくり体験学習等の森林環境学習事業…市内に住所を有する林業事業者や市内に主たる活動拠点を有する団体
 - ④市内の小・中学校の児童・生徒に木製品（机、椅子など）の制作体験をさせる木製品整備事業…市内の小・中学校に在籍する児童・生徒の保護者で組織する団体
- ◆対象経費 ①=林業機械購入費用／②=賃金、講師等への旅費・謝金、事務用品費等、請負施工費、保険料、資材費用、借上料、燃料費／③=賃金、報償費、旅費、通信運搬費、保険料、消耗品費、印刷製本費、使用料、賃借料、備品購入費／④=木材費、加工費

- ◆補助金額 ①=購入費用の3分の1（上限額5万円）／②=対象経費の2分の1（上限額15万円）／③=対象経費の実支出額（上限額5万円）／④=対象経費の実支出額（上限額10万円）

※交付申請は隨時受付、予算額に達した時点で受付終了（先着順）。

■問い合わせ先 農村整備課総務係
(市役所前川本館3階) ☎ 40-7103



トイレの購入を支援します!! 農業労働力雇用環境整備事業

農業者等が農作業従事者の労働環境整備を目的として実施する、農地等へのトイレ設置に要する経費の一部を補助します。

- ◆対象者 ①市内に住所を有する農業者、②市内に本店又は主たる事業所を有する農業法人
- ◆主な要件 経営面積が1ha以上であること（ただし、認定新規就農者については面積要件なし）、親族以外の雇用があること
- ◆補助金額 トイレ設置に係る経費の2分の1、又は10万円のいずれか少ない額
- ◆申請受付 4月1日（火）～（予算の範囲内で先着順）
- ◆申請に必要なもの 購入金額がわかる書類（見積書等）、印鑑（法人又は代理申請の場合）
- ◆留意事項 トイレは必ず交付決定後に購入してください。
- 問い合わせ先 農政課地域経営係（市役所前川本館3階）
☎ 40-7102

りんご防除機械等導入事業について

市では、弘前市内に住所を有する3戸以上の農業者で構成され、かつ、組織の運営に関する規約などがある団体（共同防除組合など）がスピードスプレイヤー、貯水槽及び揚水・配水機械器具を導入する経費の一部補助を実施しております。

- ◆補助率等 ①申請時点で収入保険又は果樹共済に全員が加入している団体：経費の20%以内（上限170万円/台）
②上記以外の団体：経費の20%以内（上限120万円/台）
防除機械等の導入をお考えの方はその他要件もございますので、詳細は下記までお問い合わせください。
予算の範囲内で隨時受付しております。

■問い合わせ先 りんご課生産振興係
(市役所前川本館3階) ☎ 40-7105



令和7年度・健診・ドックの実施について

体の異常の早期発見と早期治療のため、健診を毎年受けましょう。

弘前市内だけでなく、板柳町の一部の医療機関でも国保特定健診及び後期高齢者健診を受診できます。マスクの着用や手指の消毒など、感染症予防対策をして受診しましょう。

健診名	対象	料金	実施期間
国保特定健診 後期高齢者の健診	国民健康保険に加入している40歳以上の人、または後期高齢者医療制度に加入している人	無料 (健診には約1万2千円の費用がかかりますが、受診券を使用することで年度内1回に限り、無料で受診できます。)	4月25日～ 令和8年3月15日
国保人間ドック	国民健康保険に加入している40歳以上の人	4,250円 (年度内1回。国保特定健診が含まれ、同時受診となります。また、検診内容や年齢により自己負担額が増減することがあります。)	4月15日～ 令和8年3月15日 ※4月1日から予約を受け付けます。
国保脳ドック		5,000円 (年度内1回。国保特定健診または国保人間ドックとは別に受診できます。)	4月1日～ 令和8年3月31日
後期高齢者の歯科健診	後期高齢者医療制度に加入している人	無料 (年度内1回。受診券はありませんので、被保険者証など資格のわかるものをお持ちください。)	5月1日～ 令和8年3月31日

◆詳細は『令和7年度健康と福祉ごよみ』をご覧ください。

■問い合わせ先	【国保特定健診・国保人間ドック・国保脳ドック】国保年金課国保健康事業係☎ 35-1116 【後期高齢者の健診・歯科健診】国保年金課後期高齢者医療係☎ 40-7046
---------	---